

# 明治期関西ヴァイオリン事情

塩津洋子

## Affairs of Violin in Kansai in the Meiji era

Yohko SHIOTSU

The violins that we discussed in the thesis were particularly popular out of the other western musical instruments introduced in the Meiji era to the point they become the social trend. However, the general concept of the violins now has changed to something “hard to master”, and “expensive” instrument. Only few love to keep them or play as their hobby. Then, why the violins become so popular in the Meiji era when the western music was not familiar to the people in the society?

In this thesis, the popularity of the violins and its factors with the seven key elements related to the violins in Kansai region in the Meiji era are discussed.

構成	1 はじめに
	2 ヴァイオリンとの出会い
	3 たくさんあった Violin のカタカナ表記
	4 ヴァイオリンで唱歌
	5 ヴァイオリンの流行
	6 邦楽曲をヴァイオリン楽譜に
	7 邦楽の作法でヴァイオリン指導
	8 ヴァイオリンは三味線の代わり
	9 おわりに

### 1 はじめに

本稿は、明治期関西の洋楽受容史研究の第1段階として行なった“編年史的研究”の次の段階として進めている“領域別研究”の一環に位置付けられるものである。“編年史的研究”の成果は、「関西洋楽文化史 ～ (注1)」の4篇に、“領域別研究”の成果は「明治

期関西洋琴(ピアノ)事情」「明治期関西の民間音楽隊 洋楽普及に果たした役割 」「陸軍第四師団軍楽隊の選曲傾向」等の6篇(注2)にまとめ、公表済である。

今回取り上げたヴァイオリンは、明治期に受容された西洋楽器の中でも、特に人気が高く、その流行が社会現象となるほどであった。しかし現在では、ヴァイオリンは“習得が難しい”“高価な”楽器という認識が一般的で、趣味の楽器として愛好する人の数も多くはない(注3)。なぜ、洋楽の普及もおぼつかない明治期にヴァイオリンがもてはやされたのか。

本稿では、明治期関西でのヴァイオリンに関する状況を7つの場面から観察し、ヴァイオリン隆盛の実態とその要因を探っていく。研究の基礎資料としたものは、大阪音楽大学音楽博物館が所蔵する、明治期関西の洋楽文化活動に関する当時の記録資料約22,000点である(注4)。

## 2 ヴァイオリンとの出会い

開国から明治初期にかけて、日本人に未知の西洋音楽に触れる機会を与えたのは、主として外国人居留地の存在である。そこは、西洋人が家庭音楽を楽しみ、寄港した西洋艦隊の乗組み楽隊が軍楽を披露し、上海などを拠点にアジア各地を巡業して回る芸能団(注5)が公演する場であった。こうした音楽活動を見聞することが、西洋音楽・西洋楽器というものへの認識が芽生えるきっかけとなったと考えられる。関西では大阪と神戸に外国人居留地があり(注6)、特に神戸は芸能団の巡業ルート(注7)上に位置していたため、音楽関係のイベント(注8)が多く、西洋音楽流入の大きな窓口として機能した。

ヴァイオリンが関西の地に登場したことが確認できる最古の記録は、明治2年(1869)7月3日付の英字新聞 The Hiogo News の記事である(注9)。明治2年6月24・25日に The Hiogo Hotel(注10)で George Case という人物が concertina(注11)と violin を演奏したというものである。その後も、歌劇団ほか様々な形態の芸能団が神戸で公演したことが、英字新聞に掲載された広告によって判明しており(注12)、そのパフォーマンスの中でヴァイオリンが使用された可能性は高い。神戸での公演は、日本人が東遊園地と呼んでいた Recreation Ground や、居留地劇場と呼んでいた Gymnasium Theatre で行なわれることが多く、それらに日本人も参加することができた(注13)。したがって、いくらかの神戸の人たちがごく早い時期にヴァイオリンに出会っていたと考えられる。

関西発行の日本語の新聞にヴァイオリンに関係した話題が見られるのは、明治19年(1886)の神戸又新日報の記事が最初である。『合奏会 居留地の劇場において昨夜有名の楽師レメンイー氏の合奏会を催したり』(注14)という簡単なものだ。レメンイー氏とは、世

界的に有名なハンガリーのヴァイオリニスト Ede Remenyi(1828 - 1898)(注 15)であることは英字新聞によって裏付けされるが、日本語の記事中にヴァイオリンの語はなく、「有名な楽師」とだけ紹介されている。この後、レメンイー氏に関する神戸又新日報の記事は、8月15日までに4回掲載されたが、いずれも彼がどの音楽領域を専門とする「楽師」であるのかには触れていない。新聞記者がヴァイオリンという西洋楽器をまだ認識していなかったことが窺える。

翌明治20年(1887)になると、驚くことにいきなり「日本新製 バイオレン」というフレーズが現われる。『聖上の新古美術会へ行幸あらせらるゝ御時入御の節還御の際(注 16)にも盲啞院教師及び生徒が洋楽を合奏する趣にて・・・(中略)・・・ 京都私立唱歌会員の日本新製「バイオレン」と合奏する筈なり・・・(後略)』(注 17)とはどのような状況であるのか判りにくい文章ではあるが、「日本新製バイオレン」というものが存在していたらしいことは読み取ることができる。この楽器の実態は、数ヶ月後に出た記事によって解明される。それは見出しをずばり「<sup>ヴァイオリン</sup> Violin」とする紹介記事で、当時のヴァイオリンへの意識・状況などがよくわかるので少し長い全文を挙げる。『欧州にて用ゆる所の音曲器中に「ヴワイオリン」と唱ふるものあり其形ち唐団扇(注 18)に類した月琴(注 19)に似たる四絃弾(注 20)にて内三筋は最上の糸を用ひ一筋は針金を用ひ至極良音を発するもの、由なるが今度京都盲啞院にては盲生に之れを伝習せしめんと該器を探したれども未だ我国に於ては曾て之れを弾ずるもの亡きを以て此器を所持するものなく<sup>たまた</sup>偶ま一宣教師が僅に一個を秘蔵するよしを聞き之れを手本に借受け該院にて種々工夫を凝し該器を作らしめたれども一向発音せず中途にして廃止せんも遺憾に至りなりとて彼これ工夫せる内丸太町堺町角の福井吉之助といえるが製造したるものなりとて之を見るに至極出来はよろしけれど掛糸の整はざるがゆゑ是又用ふるに足らずして止みし処へ西洞院下立売の小笹長兵衛が之を聞いて工夫を凝し調製したるは殆んど真正の「ヴワイオリン」と異ならず能く発音するを以て遂に之れを用いて盲生の伝習用器となし昨今頻りに勉強中なりといふ(注 21)』というものである。

「(京都)盲啞院」という共通項から、文中にある福井吉之助と小笹長兵衛が作ったものが前出の「日本新製 バイオレン」であると考えられる。さらに、この記事は当時の日本人が(少なくとも当時の京都の人たちが)ヴァイオリンという楽器をほとんど知らなかったことも伝えてくれる。また、同記事が出た翌月には『今度京都府学務課にては「ピオロンセロ」(注 22)「ヴワイオリン」の二楽器を購入し高等女学校へ備付らるゝよし抑も此「ピオロンセロ」といへるは「ヴワイオリン」の小なるものにして・・・(注 23)』という記事が掲載されている。ヴァイオリンとチェロを取り違えているあたりは、やはり、この2つの

楽器を知らないで書いたものであることがわかる。

外国の物を取り入れる場合、輸入品によってある程度そのものを認知した後に、国産品の製作を始めるとというのが一般的な順序だと思うが、ここでは“ヴァイオリンを知ること”と“ヴァイオリンを作ること”がほぼ同時進行という現象が起きている。これは明治期の人たちが西洋文化・文明の摂取に、いかに積極的であったかを示す一例であろう。

明治 20 年に「日本新製 バイオレン」を生み出した京都の福井・小笹両氏の取組みは、関西でのヴァイオリン製作の最初である。日本全体では、明治 13 年(1880)頃から幾人かの人が製作に挑戦している。しかし、試作品の段階に止まらず、製品化して流通・販売するまでに発展させたのは、ごく少数の人たちである。その中で、名古屋の鈴木政吉(注 24)が突出した存在で、後に日本を代表するヴァイオリン・メーカーとなる。この鈴木製ヴァイオリンの出現が、明治期のヴァイオリン流行を推進する大きな要素となったと考えられる。

### 3 たくさんあった violin のカタカナ表記

明治期に日本に受け入れられた西洋楽器の名称は、2 種類ある。外来語として音をそのままカタカナで表記するもの(例えばピアノ)と、訳語として漢字に置き換えて表記するもの(例えば洋琴)である。さらに、この両方の名称を持っていた楽器と、片方だけの楽器(ほとんどの場合カタカナ表記の方だけ(注 25)で、例えばサクソフォン)があった。しかし、漢字表記の方は時代を経るとともに次第に使用されなくなり、現在、西洋楽器の名称はすべてカタカナ表記になっている。つまり、漢字表記とカタカナ表記の名称が混在していた状態から、カタカナ表記のみへと移行するという経過を辿っている。

ところが、この原則に逆行する現象を見せたのがヴァイオリンである。ヴァイオリンを漢字で書くと「提琴」だということは、現在でも年配の間ではかなり知られていることと思う。提琴はヴァイオリンの古い言い方だと一般的に思われている。したがって、現在から約 1 世紀も遡る明治の頃には、ヴァイオリンというより提琴の方を多く使っていただろう、と考えがちであるが、実際には明治期にヴァイオリンを「提琴」とは呼んでいなかったのである。

提琴とはそもそも中国の胡弓系の楽器を指す言葉で、楽器とともに江戸期に渡来し、明清楽(注 26)に使用する楽器として、日本人に親しまれるようになった。明治初期には明清楽が特にもてはやされた時期があり、提琴という言葉もその音楽と共に広く認識されていた。つまり、明治時代において提琴はヴァイオリンではなく、明清楽に使う胡弓の一種であった(注 27)。その提琴がヴァイオリンの意味を持つようになった年代は明確ではないが、

大正末期から使用例が現われ(注 28)、最も多く使われたのは昭和戦前期のようである。明清楽の隆盛期から約半世紀が過ぎ、もはやその音楽も使用楽器も忘れ去られてしまった、その時期に改めてヴァイオリンの訳語として、カタカナ表記と併用されるようになったと考えられる。したがってヴァイオリンの名称は、まずカタカナ表記の時期があり、次に漢字表記との併用の時期を経て、再びカタカナ表記に戻る、という例外的な変遷を持っている。

さて、前述の通り明治期においてヴァイオリンは専らカタカナ表記された訳だが、その書き方は統一されることなく、非常に多くのパターンが現われる。これは、基本的にカタカナ表記のルールが確立していなかったこと、violin の発音には日本語にない「V」の発音が含まれること、当時はワ行「ワヰウヱヲ」がまだ使われていたこと、の3点が係わっている。その結果、バイオレン、バイオリン、バヨリン、バイヲレン、バイヲーレン、ブアヨリン、ブァイオリン、ブァイオ、リン、ヴィオリン、ヴァイオリン、ヴウイオリン、ヴウイヲリン、ヴァイヲリン、ヴハイオリン、ヴハイヲリー、ヴウ井オリン、井”オリンなどと、枚挙にいとまのない程の表記があったことが確認できる(注 29)。中でも、拗音に用いる「ヤ・ユ・ヨ」のように「ワ」を小さく書く「ヴウイオリン、ヴウイヲリン」等は、少々奇異な感じを受け一方で、表記の苦勞がしのばれるものである。

現在、日本を代表するヴァイオリン・メーカー「鈴木バイオリン製造株式会社」では、「バイオリン」を使用しているが、明治期においては名古屋本店の看板に大きく「ヴウイオリン」という文字を掲げ、雑誌広告などでも同様の表記を多く使っていた経緯がある(注 30)。

このように微妙に異なる様々な表記は明治期全般に見られる現象で、当時の人たちが violin の発音を出来るだけ正しく日本語に置き換えようと腐心した結果といえよう。

#### 4 ヴァイオリンで唱歌

明治 5 年(1872)、欧米の近代教育制度を模範とした学制が頒布され、小学校の義務教育化への計画が動き始めた。翌 6 年(1873)には、全国に 12,500 もの小学校の設立があり、教育の近代化は着実なスタートをきる。しかし、その教育内容に含まれていた音楽(小学校では唱歌)については、無視されたままであった。教材も教師もない中では、手のつけようがなかったというのが実情であろう。具体的に音楽教育に取り組む姿勢が打ち出されるのは、明治 12 年(1879)に音楽取調掛(後に東京音楽学校となる)が東京に置かれて以降のことになる。

明治 14 年(1881)に同掛の編纂になる日本最初の音楽教科書「小学唱歌集 初篇」、16 年(1883)に「同 第二編」、17 年(1884)に「同 第三篇」が発行されたこと、13 年(1880)より同掛に音楽伝習生の入学が始まったことなど、教材や教師の調達への道は少しずつ開けてきたが、実際に「唱歌」を指導する場合に使用する楽器については課題が多かった。

音楽取調掛は当初、唱歌教育にヴァイオリンが使えるのではないかと考えていたようだ。明治 17 年(1884)の文部省への報告文によると、『学校唱歌二用ナル所ノ楽器八本邦ノ箏、胡弓、西洋ノ「ヴァイオリン」、風琴、洋琴ト定ムベシ・・・(注 31)』と提案し、続く「楽器試製及ビ模造ノ事」の項で、『・・・「バイオリン」ハ較簡便ノ小楽器ナリトイヘトモ其製作亦頗ル精致ヲ要シ且輸入品ニ属スルヲ以購求ノ便ヲ得ザリシガ明治十五年ノ春幸ニ伶人中「バイオリン」熱心家ノ意ヲ承ケテ老練ナル本邦楽器師ノ模造スル所口功ヲ奏シ・・・』と説明している。ただし、良い木材が少ないこと、弦が国産化できないことに問題があると付言している(注 32)。

しかし、問題は楽器製作上の困難さよりも、演奏上の難しさにあったと考えられる。まだ西洋音楽への耳が出来ていない当時の指導者が、フレットがなく音程の定まりにくいヴァイオリンを使って唱歌を教えるということは、所詮無理な話であろう。また、いくら馴染みのある日本の楽器であっても、音階の異なる西洋音楽を演奏することとなれば、箏も胡弓も、ヴァイオリンと同様に扱いにくいものであったはずである。

唱歌教育は、関西では明治 20 年(1887)頃から徐々に行われるようになるが、学校の現場で主に使われたのは、やはりヴァイオリンや箏ではなくオルガンであった。西洋音階に合うようあらかじめ調律されたリードを鳴らすオルガンは、簡単に正しい音程を得ることができ、ヴァイオリンのように自分で音程をとる楽器に比べ、はるかに指導に便利な楽器である。したがって、現場の教師たちは競ってオルガンの習得に励み、オルガンの需要も拡大の一途をたどることになる。同じ鍵盤楽器であるピアノは、オルガンより“格の高い”楽器と認識されていたが、学校への導入には価格の点で現実性に欠けていた(注 33)。

では、ヴァイオリンは教育現場で全く使われなかったか、というところでもない。具体的な例としては、長じて音楽学者となった田辺尚雄の回顧談がある。『・・・私が中学一年のときに学校の音楽の先生が多梅稚<sup>あおのうめわが</sup>といって、全国を風靡した「汽笛一声新橋を」の「鉄道唱歌」の作曲家で、教場で唱歌を教えるときにピアノやオルガンを用いずに、常にヴァイオリンを用いていた。・・・(注 34)』というもので、明治 28 年(1895)、大阪府第一尋常中学校でのことである。多梅稚はヴァイオリンを得意とし、明治 32 年(1899)には大阪の三木書店から「ヴァイオリン初歩」という教則本を出版している。その緒言には『・・・教授用ニ便ナルモノ實ニ「ヴァイオリン」ニ如クモノナシ・・・』と述べている。

また、恒川鎌之助著「ヴァイオリン教科書」の広告文にも、唱歌との関連を示した文言がある。これは、明治24年(1891)に三重県で発行された、我国で最初のヴァイオリン教科書といわれているものであり、広告文中に『・・・学校唱歌に最も適當の楽器なり・・・(注35)』と断定的な意見が披露されている。以上のように、唱歌の指導にヴァイオリンを使うことが推奨された時期が、確かにあったようだ。

この他、教員を対象とした夏季講習会等で、ヴァイオリンが指導された例もいくつか確認できる。明治23年(1890)8月1～30日、関西音楽講習会(大阪市)が開催された。『本会八楽器使用法ヲ速習セシムルヲ以テ目的トス・・・講習ノ楽器ハヴァイオリン、オルガン、ピアノノ三種ニシテ使用ノ楽器ハ本会ニテ貸与ス・・・(注36)』との予告に対し、105名が受講した。内訳は『・・・<sup>オルガン</sup>風琴七十一人、ヴァイオリン三十四人・・・(注37)』であった。受講した楽器を直接授業に使ったかどうかは不明だが、オルガンに対しその半数の教員がヴァイオリンの習得を望んだ訳で、かなり関心が高いことがわかる。また、京都府加佐郡(舞鶴町)で明治32年8月に行なわれた唱歌講習会では、オルガン志望者46名に対し、ヴァイオリンは5名と少ない。当講習会は前年に第1回を開催し『・・・唱歌の機運を開き十数個の学校は風琴を購入し之を訓練上に利用せり(注38)』という。さらに『本年亦第2回を講習し該科の智識と技術に於て大に進歩せしは疑なきとにして他の学校に於ても亦器械(注39)を購入せんとす爰に唱歌の機運一層発達し其目的を達する疑なきを証せん・・・(注38)』と講習によってオルガンを導入する学校が増えている様子を報告しているが、ヴァイオリンには触れていない。

以上のように、ヴァイオリンはオルガンと共に、唱歌の指導に使う楽器として位置付けられてはいたが、実際に現場での使用は多くはなかったと推測できる。ヴァイオリンでの授業を試みた教員たちも実践を経て、オルガンの方が相応しいと認識していったのではないだろうか。

明治40年(1907)には、小学校令の改正(注40)に伴い唱歌が必修科目となった。ここで動きがあったのはオルガンの販売台数の伸びである。大阪・三木楽器店が作成した山葉オルガンの販売統計(折線グラフ)(注41)を見ると、明治40～41年(1907～1908)にピークが形成されており、唱歌科必修に対応するため、オルガンの駆込み需要があったことを示している。唱歌教育の始まりから約20年を経て、学校の現場での選択はヴァイオリンや邦楽器ではなく、オルガンに落ち着いたと見ることができる。

以上のように、ヴァイオリンは学校教育の中に定着することはなかったが、逆に学校以外の一般社会で歓迎され、一種の流行現象の様相を呈した。

## 5 ヴァイオリンの流行

関西でヴァイオリンの販売が始まるのは明治 21 年(1888)頃である。博聞分社(大阪・福岡)、共益商社書店(東京)、石原商舗(大阪)、三木佐助書店(大阪)等輸入商の「舶来」ヴァイオリンの広告が見られるようになる。国産ヴァイオリンとしては、明治 22 年(1889)頃から出る山葉風琴製造所(浜松)・三木佐助書店・共益商社書店の連名での広告(主として山葉製造風琴の広告)中に、「ヴワイオリン」の文字が並ぶのが最初である。製造者名は示されていないが、これは鈴木政吉製造のものに違いない。明治 22 年 8 月に三木佐助書店と共益商社書店は、鈴木製ヴァイオリン販売のそれぞれ関西・関東の総代理店となり、全国的な販売に乗り出したのである。同ヴァイオリンは、明治 23 年(1890)の第 3 回内国勸業博覧会(注 42)に出品し、“有功賞牌”を受けた。これをきっかけに“鈴木製”をはっきり明示した広告が現われるようになる。国産ヴァイオリンが実際に流通し始めるのは、この頃からといえるだろう。

関西では、池内風琴製造所(後、東洋楽器製造株式会社)、ゼーアイ商会、遠藤周孝(後、遠藤ヴァイオリン製作所)、琴聲館、前川楽器店などのメーカーが明治 30 年代以降ヴァイオリンを手掛けたが、いずれもその分野で大きく発展することはなかった。

鈴木製を中心とした国産ヴァイオリンの魅力は、何といても価格の安さにある。輸入ヴァイオリンが最低価格でも 10～15 円だったのに対し、国産品は 4～5 円で買うことができた(注 43)。それでも明治 30 年代当時の金銭感覚からすると、決して安いものではなかったはずではあるが(注 44)、とりあえず一般市民にも“手の届く西洋楽器”となった。

さらに、明治期はインフレ傾向にあり初期と末期では 2～4 倍の物価上昇があったにもかかわらず、国産ヴァイオリンの価格は据え置いたままであったので(注 45)、次第に割安感を持つようになったことも普及が加速される一因と考えられる。

明治期のヴァイオリン生産高・販売高等については資料が少なく把握しにくいだが、鈴木製ヴァイオリンの生産高が明治 34 年(1901)には 1013 挺だったものが、9 年後の明治 42 年(1909)には 9.2 倍の 9337 挺に跳ね上がっているという記録がある(注 46)。この 1 例を見ても、いかに生産が急増したかがわかる。加えて上述のような多くのメーカーが乱立していたので、全体ではこれをかなり超えるの数のヴァイオリンが、社会に送りだされたと考えて間違いないだろう。

その結果ヴァイオリンは、次第に世の中で人目を引く存在となってくる。具体的には明治 40 年(1907)頃から、“ヴァイオリンの流行”が人々に意識され始める。新聞雑誌等の記事にも『・・・先づ當今最も広く行はれて居るヴァイオリンの話から・・・(注 8)』『神戸の音



楽界・・・近来ヴァイオリンが中々盛んに流行し出したが・・・(注 47)』『大阪の音楽界・・・ヴァイオリンの流行は凄まじいもので・・・(注 48)』『・・・近来大阪市にはバイオリン大流行にて・・・(注 49)』『・・・近時ヴァイオリンの勃興は實に驚く可きの現象なり・・・(注 50)』『近来ヴァイオリンが非常に勢いで以て流行して来た・・・(注 51)』といった表現が多く見られるようになり、その流行が社会現象として合意されていたことを示している。

この他、新聞紙上にヨアヒム(注 52)やサラサーテ(注 53)のような著名ヴァイオリニストの紹介記事が載る(注 54)といったことも、読者の多くがヴァイオリンに関心を持っている点を意識したものと考えられる。

流行の折から、音楽専門の雑誌では当然ヴァイオリン関係の記事に力を注いだ。「ヴァイオリンの擦り方」「ヴァイオリン練習教程」「ヴァイオリン用弓法」「バイオリンの保存法及改善法」「ヴァイオリンの弾き方」といったヴァイオリンの“ How to もの ” から、「近代バイオリン名家小伝」「理想的ヴァイオリニスト」等の演奏家紹介、さらには「独奏楽器としてのピオラ」「オールド、ヴァイオリンに就いて」といった当時としては極端に専門的なものまで、多彩な記事を掲載した(注 55)。また、懸賞の賞品や催し物の景品等にヴァイオリンが設定される(注 56)、短歌や川柳にヴァイオリンが詠みこまれる(注 57)などの現象も、人気の高さを物語るものだろう。

様々な流行現象の中でも、特に世相を反映しているとしてたびたび新聞記事にとりあげられたのは“ヴァイオリン芸妓”のことである。芸妓の持つ楽器として定番の三味線を、流行のヴァイオリンに持ち替えて人気を得ているというものである(注 58)。江戸時代に広く愛好されていた三味線は、明治時代になると遊芸的な要素、特に歌詞内容が良くないと敬遠する傾向が出てきた(注 59)。そのため、三味線の代わりにヴァイオリンを使うことが、“新しく”“ハイカラ”なこととして歓迎され、街中にもヴァイオリンの指導所が数多く出現した。ヴァイオリン芸妓の出現は、このような経緯を象徴するものと考えられる。

やがて流行が過熱してヴァイオリンが特に珍しいものでなくなると、当初のステイタスは崩れ、ややもすると墮落した風俗と結びつく印象を持つようになった。それは『ヴァイオリンの稽古・・・情夫と密会的手段(注 60)』『・・・外にあっては青年男子と戯れ内にあってはヴァイオリンを玩弄し・・・(注 61)』『当世墮落娘の憲法・・・大道を通行するときには片手にヴァイオリンを携ふべし(注 62)』などと、ヴァイオリンを面白可笑しく揶揄するような表現からも推察できる。また、『・・・近来は学生の間には猥りにヴァイオリンの如き学修に難き音楽に思ひをよせて殊にうら若き子女は一の虚栄と共に徒に街頭に楽器を提げ行くを此上なき楽しみとなせるものが多い嘆しきことではないか・・・(注 63)』という記事などを見ると、一種のファッションとしてヴァイオリンを持ち歩くこともあったようだ。

明治末期には、街頭に立つ演歌師がヴァイオリンを使うようになり、その形態が非常にもてはやされたことから、ヴァイオリンはさらに大衆的な性格を強く持つようになる(注 64)。

## 6 邦楽曲をヴァイオリン楽譜に

流行を背景に、ヴァイオリンの教則本や楽譜が数多く出版された。関西出版のヴァイオリン関係書としては、48冊の現本を確認できた。さらに43冊の発行情報を得ることができ、計91冊の出版物に関する、別表「関西出版ヴァイオリン関係書目録」(稿末)を作成した。その内、教則本は7冊である。いずれも同じような内容で、楽器の持ち方のような全くの初歩から順に練習できる構成になっている。5線譜を用いているものが主流であるのに対し、一部ではあるが数字譜のものも見られる。5線譜を読めない、つまり洋楽的素養のない人の中にもヴァイオリンを習ってみようという願望があったようだ。当時、東京出版(注 65)と合すると10数冊ものヴァイオリン教則本が流通していたことは、すなわちヴァイオリン学習熱の高さを示すものと受け止められる。

教則本の出版もさることながら、明治期のヴァイオリン関係の出版物として特筆すべきは、邦楽曲のヴァイオリン用楽譜である。1曲ずつが単体の楽譜になっている、いわゆる“ピース楽譜”の形で、ほとんどが箏曲を5線譜化したものである。別表からわかるように、大村恕三郎、黒田米太郎、甲賀良太郎、田島教恵、中尾琳三、福島琢郎の6人の編著者がそれぞれのシリーズものとして出版している。

中でも甲賀良太郎と中尾琳三のものが多く出版されている。甲賀は明治16年(1883)より陸軍軍楽隊の隊員であって、明治21年(1888)に陸軍第四師団軍楽隊が設置された際にその一員として大阪に赴任した。軍楽隊ではソプラノ・サクソフォーンを担当し、明治25年の除隊後は、大阪で民間音楽隊「関西鼓勇会」やヴァイオリンの団体「関西音楽団」を主宰したという人物である。サクソフォーンの他にクラリネット、アコーディオン(注 66)、ヴァイオリン等を演奏する洋楽系の音楽家であったが、ヴァイオリン楽譜出版においては邦楽曲を中心にしている。一方、中尾琳三は都山流尺八奏者・初代中尾都山として高名な邦楽系の音楽家であった。尺八の世界での数々の活動の傍ら、自らもヴァイオリンを弾き、その楽譜を出版した。「ヴァイオリン音譜」と「簡易箏曲集」の2つのシリーズがあり、いずれも地歌・箏曲を5線譜化したものである。

このように洋楽・邦楽双方の音楽家が、同様のヴァイオリン楽譜を出版している点は、ヴァイオリンが両音楽領域から支持されていたことを示している。また、楽譜内容がほと

んど邦楽曲(注 67)である点は、ヴァイオリンが西洋楽器でありながら、その本来の音楽は無視し、単に邦楽曲演奏のツールとして受け入れられていたことを示している。

以上、関西出版のヴァイオリン教則本や楽譜の他に、東京など関西外出版のものも当然販売され、これらも邦楽曲が大勢を占めていた。また、輸入物では、Spohr, Schubert, Hohmann, Kayser, Dancla の各教則本や、Walzer Album, Klassische Stucke といった曲集の名が京都十字屋の販売広告に見られる。どの程度売れたのかについては手掛かりがないが、大きな需要があったとは考えにくい。

## 7 邦楽の作法でヴァイオリン指導

教員を対象とした講習会でヴァイオリンを指導する機会があったことは前述したが、一般人対象の指導所も相当数があったようだ。明治 23 年(1890)頃から新聞広告が見られるようになる。音楽共成学館(大阪)、音楽講習所(大阪)、関西鼓勇会(大阪)、音楽練習所(神戸)、明進学館(京都)、浪華音楽会(大阪)、京都音楽会(京都)、大阪弦鍵会(大阪)、音楽講習会(京都)、音楽教授所(神戸)、共成学校(大阪)、大阪音楽講習会(大阪)、泰西音楽講習会(大阪)、音楽講習会(神戸)、関西音楽協会(京都)、神戸音楽研究会(神戸)、音楽教授所(大阪)、藤田音楽講習所新声会(京都)、審美音楽会(京都)、などが明治期末までに存在していたことが確認できる(注 68)。これらは町中の音楽教室といったもので、ヴァイオリンの他にオルガン(風琴)、アコーディオン(手風琴)、吹奏楽器、唱歌など複数のものを教えている場合が多い。また、音楽だけではなく英語、漢学、数学、裁縫、茶道などを指導する所もあり、一種の“習い事センター”の様相を呈している。

これらの他に、明治 40 年頃からはヴァイオリン専門の指導所が登場してくる。ヴァイオリン講習会(京都)、正奏音楽会(大阪)、関西音楽団(大阪)、ヴァイオリン教習所(神戸)、神戸バイヲレン倶楽部(神戸)、女子音楽講習会(京都)、ヴヰヰオリン研習会(神戸)、好楽会(大阪)、和歌山女子ヴァイオリン会(和歌山)、などがある(注 69)。さらには、個人名での生徒募集や、出張教授に応じる旨が記載されている広告(注 70)も年を経るごとに増加する。少数だが、神戸の西洋人教師の例(注 71)もある。

中で異色の人物は、『北米コロンバス音楽大学バイオリン専攻科を卒業しバチエロー、オブ、ミュージックの学位を得て帰朝したる・・・(注 72)』という石川武稚であろう。明治 42 年 9 月より大阪に居を構えヴァイオリンの指導を始める。新聞報道が事実とすれば、当時としては群を抜いた経歴の持ち主であるが、その割には活動が目立たない。西洋音楽として本格的なヴァイオリン演奏や、正しい指導などが評価される土壌が整っていなかったこ

とに起因するものと思われる。その後石川は神戸弦楽会を起し、管弦楽演奏を試みている(注 73)。

生徒募集の広告が出る一方で、『・・・ヴァイオリンを親切にお教え下さる方は有りませんか・・・(注 74)』といった指導者を求める投書なども掲載されている(注 75)。

以上のように、ヴァイオリン学習熱の高さは新聞紙上からも十分に察知することができるが、実際には新聞等に登場しないさらに数多くのヴァイオリン指導の活動があったとするのが妥当であろう。しかし、これらの指導が実際にどのように行なわれていたか、という点については実証するものがほとんどない。その中で貴重な証言が前出の田辺尚雄の『・・・そのころ大阪でヴァイオリンのけいこに通うと、ちょうど三味線のおけいこと同じことで、師匠と向い合せに正座し、師匠が弾くのを見ながら、それを真似て弾くということが、長唄や小唄をけいこするのと何等変りはなかった。けいこするのにも別に教則本というものは無く、初めは「宵は待ち」や「黒髪」「春雨」などの手ほどきものから始め、追々進んで「千鳥の曲」や「越後獅子」などに進むのであるが、これ等の曲を教えるのには一曲で何円というお許し金を出して、伝授免許をもらうのである・・・』というものである(注 76)。また、『大阪の遊芸・・・甲賀(注 77)はヴァイオリンを日本の歌曲に応用すると共に演奏者の姿勢をも一般家庭の模様に調和させるため、ヴァイオリンを坐って演奏させる事とした、かうすると箏曲や三味線など、合奏するのに格好がよいからである・・・(注 78)』という記事もある。

これらによって、明治期大阪のヴァイオリンの指導状況を単純に上述の通りであると認識してしまいがちであるが、これが全てではないと考えている。ヴァイオリンを正座する形で座奏していたことは、当時の写真や陶器人形(注 79)等から確実であり、前述のように出版楽譜のほとんどが邦楽曲であった点も合せれば、邦楽的作法や手順でヴァイオリンが指導されていても不思議ではない。

しかし一方では“洋楽式”というか、奏法や楽曲ともにヴァイオリン本来の姿を追求する立場をとる指導者もいたはずである。洋服姿で立奏している写真 4 点が確認でき、それらは“洋楽式”のヴァイオリン演奏のように見えるが、写真だけでは想像の域を出ない。そこで、演奏会でのヴァイオリン独奏の曲目を洋楽曲と邦楽曲に分けた集計をみると、洋楽曲 10 に対して邦楽曲 4.6 の割合(注 80)であった。演奏会という公の場で取り上げられた曲目であるので(注 81)、プライベートなヴァイオリン演奏も含めた全体の割合として読み替えることはできないが、少なくとも“洋楽式”のヴァイオリンの世界が存在していたことを証明することはできる。明治 41 年頃から大阪で管弦楽を試みる動き(注 82)があったこと、前述の神戸弦楽会の活動なども、“洋楽式”の存在の上に成り立つものであろう。

以上のように、ヴァイオリンの指導はいわば“邦楽式”と“洋楽式”の2つの系統があった。大雑把に言えば“邦楽式”は趣味・お稽古ごととして気軽にヴァイオリンを習おうという一般大衆の間に、“洋楽式”は学校教師などの専門家や洋楽に素養のある人たちの間に行なわれていた指導法、と位置付けられる。

## 8 ヴァイオリンは三味線の代わり

明治期ヴァイオリン演奏の最大の特徴は、邦楽曲を演奏したことだと考えている。洋楽の普及途上にあった当時、軍楽隊も洋楽曲の間に「越後獅子」などの邦楽曲を混ぜることで聴衆の関心を繋いでいたように、洋楽器で邦楽曲を演奏することは、珍しいことではなかった。しかし、ヴァイオリンほど邦楽曲演奏が演奏形態として確立していたものはない。また、邦楽器との合奏も、他の洋楽器に比べて極端に多い。特に頻繁に行なわれたのは、箏との合奏で、ヴァイオリンと邦楽器の合奏例の5割を占めている。ヴァイオリンと箏に他の楽器を加えた形のもの、例えばヴァイオリン・箏・尺八といった形態を含めると、8割以上にもなる(注83)。このようにヴァイオリンは箏と組み合わせて演奏することが常習化していた。これは、ヴァイオリンを三味線の代用とする意識の現われと考えられる。前述のように、三味線は江戸期に広く普及した楽器であるが、明治になってその歌詞が遊里趣味であるのがよろしくないとして排除する動きが起きた。その替わりとして“ハイカラ”なヴァイオリンが採用されたのである。関西では地歌と生田流箏曲が密接に結合し、地歌に箏をベタ付けで合奏することが一般的に行なわれていた。明治期には、その地歌の三味線(三弦)をヴァイオリンに置き換えた演奏が盛んになった次第である。

しかし、三味線とヴァイオリンは同じ弦楽器であっても、共通点は少ない。三味線は撥奏、ヴァイオリンは弓奏、と発音方法も違えば、弦の数も3弦と4弦で異なっている。それにも係わらず、ヴァイオリンが三味線の代替楽器として多用された事実は、音楽的見地からはかなり不思議な現象といえる。このような洋楽器で邦楽曲を演奏することについては、批判的な意見も当然あった。『・・・日本楽といふ点からいっても西洋楽といふ点からいっても何れも墮落したる日本楽墮落したる西洋楽器の使用法といふべきである・・・そんなに日本楽がやりたければ日本楽器で其奥を極めよもしそれが出来なければ西洋楽器で西洋楽を研究せよ・・・(注84)』『「日本音楽を西洋楽器で奏することに就て」 此事は目下の我邦の音楽界に於て充分研究を要すべき問題であって、自分は屢々此事に就て論じたことがある、勿論自分の意見としては先不賛成の方であって、之が為めに到底和洋音楽の調和を計るといふことは出来ないのみならず、却て両音楽を共に墮落せしめて、軽浮な、死骸の

やうなものに化して了ふのである・・越後獅子のみならず凡ての日本音楽を侮辱することのないやうに希望する。(注85)』以上のような意見は、一部の識者から発信されたものであり、これらが巷でのヴァイオリンの情況、即ちヴァイオリンでの邦楽曲演奏に影響を及ぼすことはなかったと思われる。当時の一般ヴァイオリン愛好者にとって、自分たちの慣れ親しんだ音楽、つまり箏や三味線などの音楽を“西洋の香り”のするヴァイオリンで演奏することは、日本人としての音楽的感性と西洋文化への憧れを同時に満足させることが出来る“納得の組合せ”であったからである。

## 9 おわりに

本稿では、明治期関西のヴァイオリンについての状況を7つの場面に分けて観察してきた。明治期に普及した西洋楽器の中で、オルガンとヴァイオリンは双璧といえる存在だろう。両者は、音楽取調掛によって唱歌指導に使用する楽器として推奨されたこと、廉価で品質のよい国産品が量産されるようになったこと、など共通の背景を持ちながら、一方で社会での認識・処遇という点では、かなり異なる展開を示した。その意味で両者は非常に対比的であると考えている。唱歌教育の普及に伴って全国津々浦々の学校に設置されたオルガンという楽器は、社会の誰からもその必要性和有益性を認められる“優等生”的存在であったと言える。これに対してヴァイオリンは、本来どのように演奏する楽器であるのか、といったことには頓着無く、自由自在なやり方で楽しむことで多くの支持を得た“町の人気者”的存在といえるだろうか。西洋楽器への憧れはあるが、正直な所、西洋音楽は耳に馴染まないという、平均的明治人の本音の部分にうまく適合して、ヴァイオリンで邦楽曲を弾く和洋折衷の演奏形態を確立し、流行現象を引き起こした。箏と合奏する、和服で演奏する、正座して演奏する、芸妓が使う、邦楽の作法で指導する、など様々な和洋折衷の姿がヴァイオリンの周囲に見られる。これはヴァイオリンという西洋楽器を使っている、在来の日本文化の中に単なる道具あるいは形として取り入れただけで、ヴァイオリンに属する本来の音楽文化については全く無視した状態である。西洋文化を取り入れる場合に在来の日本文化との折衷現象が起ることは珍しくないが、西洋文化への傾倒が著しい当時あって、ヴァイオリンのように極端に日本文化の方に引き寄せられた形で普及した西洋楽器は珍しい。

明治期のヴァイオリン流行は、一般人の音楽文化・西洋文化に対する感覚が“本音”として現われたものと考えている。“優等生”オルガンが支持されたのは、国家の近代化、教育の西洋化などの思想が具現化していく学校という場であり、その在り方は一応明治の人

たちの価値観に添ったものではあるが、どこか“建前”的な部分が否定できない。それに対し、“町の人気者”ヴァイオリンは、上述のように西洋音楽を心からは楽しめない人たちの“本音”の世界に活躍する。実は、ヴァイオリンと似た受容形態を展開したものに手風琴がある(注 86)。これは、アコーディオンの一種であるが、現在のピアノ式のものとはかなり異なる楽器で、アコーディオンの原型に近い簡易なものであった(注 87)。その手風琴が流行したのは明治 20 年代で、ヴァイオリン流行より一時代先行している。やはり学校とは関係なく市井の人たちに愛好され、西洋曲ではなく当時の日本人が慣れ親しんでいる日本のメロディーが演奏された。手風琴はヨーロッパで発明されてから日が浅く(注 88)、その音楽が未発達であったことも関係するかもしれないが、ヴァイオリンと同様、音楽を伴わない道具としての楽器だけが受け入れられたのである。手風琴とヴァイオリンは同種のニーズに支えられて流行したといえるだろう。

手風琴からヴァイオリンへ移行した動きは、さらに大正初期にヴァイオリンから大正琴(注 89)へと引き継がれたと考えている。明治後期に隆盛をみたヴァイオリンであるが、元号が大正に変る頃には、変化の兆しが現われた。その要因は、全般的に西洋音楽が普及して、ヴァイオリンで西洋曲を演奏する本来の形態を好ましいとする意識が強くなったこと、演歌師がヴァイオリンを使うようになり低俗なイメージが生じたこと、ヴァイオリン自体に新鮮味がなくなったこと、である。これらの要因によって、ヴァイオリンで邦楽曲を楽しんでいた人たちは、閉塞感を持ち始めた。そのような時期に、大学生の間に広まっていたマンドリンに似た音のする新案楽器=大正琴が現われ、彼らの心を掴んだ。学生という知的なイメージとマンドリンの響きを大正琴に重ね、ヴァイオリンの時と同様に、自分たちの一番好きな音楽を奏でるようになったのである。それは、やはり邦楽曲であったり、大正期に生まれた「カチューシャの唄」「ゴンドラの唄」のような流行歌であったりしたことだろう。人々はいつでも、“本音”で楽しめる音楽を手軽に演奏できる楽器を求めているようだ。当時は再生音で音楽を楽しむことが一般的でないため(注 90)、日常生活の中で嗜む楽器が特に必要であった。

手風琴、ヴァイオリン、大正琴へと受け継がれたものは、西洋文化への憧憬と日本人としての音楽的感性の両方を満足させたいという当時の人たちの“本音”であったと思う。200 年におよぶ鎖国状態から急激な欧化主義への転換の下では、様々な文化的葛藤があったことは当然であるが、このように楽器という物質文化だけを受け入れて、音楽という精神文化は変化させない受容の仕方は、ある意味で賢い方法ではないだろうか。日本人は西洋文化を積極的に取り入れてきたが、西洋の真似をしているだけで真の西洋化が果たしていないのではないか、という不安を常に持っていたように思う。精神も含めて“完全な受

容”をしなくてはならないとの強迫観念に近いものがあった。音楽においても、“本場ヨーロッパ”といった言葉が飛び交い、それにどの位近づけるかが課題となった。しかし、外国の文化を受容する際に、もっと自由で気楽な発想があっても良いはずである。その点、明治期のヴァイオリン受容の姿は一見邪道のようにではあるが、何にもとらわれることなく自分たちの文化の中に持ち込んで楽しんだことは、異文化受容のひとつの在り方として肯定されても良いのではないだろうか。

「明治期関西出版ヴァイオリン関係書目録」【第5章の別表】

現本を確認したもの

発行情報を得たもの

記載順：曲名または書名の50音順

記載の内訳：曲名または書名 シリーズ名 編著者等 発行所(所在地) 初版発行年

相生の曲・六段・鶴の声付(箏曲) ヴァイオリン音譜第4輯 甲賀良太郎(夢仙) 関西音楽団(大阪) 1909(明治42)

秋の曲(箏曲) ヴァイオリン音譜第5輯 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 1908(明治41)

秋の言の葉 ヴァイオリン音譜 編著者? 宝文館(東京・大阪) 初版発行年?

吾妻獅子(箏曲) ヴァイオリン音譜第14輯 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 1907(明治40)

安南王の行列 ヴァイオリン音譜 甲賀良太郎(夢仙) 関西音楽団(大阪) 1911(明治44)

磯千鳥 ヴァイオリン音譜 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) ?

ヴァイオリン合奏第1巻 編著者? 河野一進堂(大阪) 初版発行年?

ヴァイオリン教科書 開成館音楽課 東京開成館(東京)大阪開成館(大阪) 1905(明治38)

ヴァイオリン独習の栞 浪越汀洲 矢島誠進堂書店(大阪) 1906(明治39)

ヴワ井オリンの栞 溝畑伊之助(秋琴) 協和堂楽器販売合資会社(大阪) 1908(明治41)

ヴワイオリン初歩 多梅稚 三木書店(大阪) 1899(明治32)



江の島の曲 ヴァイオリン楽譜 福島琢郎 十字屋(東京・大阪) 初版発行年？  
越後獅子(長唄) ヴァイオリン音譜第 13 輯 甲賀良太郎(夢仙) 関西音楽団(大阪) 初  
版発行年？  
越後獅子(箏曲) ヴァイオリン音譜 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 初版発行年？  
大内山(箏曲) ヴァイオリン楽譜 田島教恵(羽堂) 啓成社(東京)前川善兵衛(大阪) 初  
版発行年？  
楓の花(箏曲) ヴァイオリン音譜第 11 輯 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 初版発行  
年？  
替手六段 ヴァイオリン楽譜 福島琢郎 十字屋(東京・大阪) 初版発行年？  
川千鳥(箏曲) ヴァイオリン楽譜 田島教恵(羽堂) 啓成社(東京)前川善兵衛(大阪) 初  
版発行年？  
巖上の松(箏曲) ヴァイオリン音譜第 22 輯 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 1909(明治  
42)  
黒髪・夕空・袖香炉 ヴァイオリン音譜 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 初版発行年？  
小督の曲(山田流箏曲) ヴァイオリン音譜 黒田米太郎 寶文館(東京・大阪) 初版発行  
年？  
最新ヴァイオリン教本 大村恕三郎・田島教恵 啓成社(東京)前川善兵衛(大阪) 1906(明  
治 39)  
桜狩(山田流箏曲) ヴァイオリン音譜 黒田米太郎 寶文館(東京・大阪) 初版発行年？  
笹の露(旧名さけ・箏曲) ヴァイオリン音譜第 5 輯 甲賀良太郎(夢仙) 関西音楽団(大  
阪) 1911(明治 44)  
さむしろ ヴァイオリン音譜 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 初版発行年？  
残月(箏曲) ヴァイオリン音譜 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 初版発行年？  
松上鶴(箏曲) ヴァイオリン音譜第 8 輯 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 1907(明治 40)  
少女ポルカ ヴァイオリン音譜 甲賀良太郎(夢仙) 関西音楽団(大阪) 初版発行年？  
松竹梅(箏曲) ヴァイオリン音譜第 18 輯 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 初版発行  
年？  
四季の詠(箏曲) ヴァイオリン楽譜 田島教恵(羽堂) 啓成社(東京)前川善兵衛(大阪)  
初版発行年？  
四条囃(箏曲) ヴァイオリン音譜 鳥山啓・恒川鎌之助 前川書店(大阪) 初版発行年？  
新曲ヴァイオリン音曲全書 野田桂華 一書堂出版部(東京・大阪) 1910(明治 43)  
新松上鶴 ヴァイオリン楽譜 高浜孝一・三木政一 前川書店(大阪) 初版発行年？

新松竹梅(箏曲) ヴァイオリン音譜 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 初版発行年?  
新高砂 ヴァイオリン音譜 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 初版発行年?  
新八千代(箏曲) ヴァイオリン音譜 大村恕三郎 前川書店(大阪) 初版発行年?  
十段の曲(箏曲) ヴァイオリン楽譜 田島教恵(羽堂) 啓成社(東京)前川善兵衛(大阪)  
初版発行年?  
末広・福寿草(箏曲) ヴァイオリン楽譜 田島教恵(羽堂) 啓成社(東京)前川善兵衛(大  
阪) 初版発行年?  
墨絵の月・袖の露(箏曲) ヴァイオリン音譜第 9 輯 甲賀良太郎(夢仙) 関西音楽団(大  
阪) 1911(明治 44)  
図解ヴァイオリン指南 山田源一郎 三木佐助(大阪) 1892(明治 25)  
雪月花(箏曲) ヴァイオリン音譜第 6 輯 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 1907(明治 40)  
玉川(箏曲) ヴァイオリン音譜 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 1909(明治 42)  
茶おんど ヴァイオリン音譜 大村恕三郎 前川書店(大阪)啓成社(東京) 1907(明治  
40)  
茶音頭(箏曲) ヴァイオリン音譜 甲賀良太郎(夢仙) 関西音楽団(大阪) 1910(明治  
43)  
千鳥乃曲(箏曲) ヴァイオリン音譜第 7 輯 甲賀良太郎(夢仙) 関西音楽団(大阪)  
1911(明治 44)  
千鳥の曲(箏曲) ヴァイオリン音譜第 1 輯 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 1906(明治  
39)  
通俗ヴァイオリン独学び 大塚寅蔵 十字屋楽器部(京都) 1905(明治 38)  
椿づくし(箏曲) ヴァイオリン音譜第 10 輯 甲賀良太郎(夢仙) 関西音楽団(大阪)  
1911(明治 44)  
椿づくし ヴァイオリン曲 福島琢郎 十字屋(東京・京都) 初版発行年?  
摘草の曲(箏曲) ヴァイオリン音譜第 1 輯 甲賀良太郎(夢仙) 関西音楽団(大阪)  
1910(明治 43)  
鶴の巣ごもり(胡弓秘曲) ヴァイオリン訳譜第 14 輯 黒田米太郎 吉岡寶文館(東京・大  
阪) 1907(明治 40)  
ながらの春(箏曲) ヴァイオリン楽譜 田島教恵(羽堂) 啓成社(東京)前川善兵衛(大阪)  
初版発行年?  
長柄の春(箏曲) ヴァイオリン音譜 田島教恵(羽堂) 啓成社(東京)前川善兵衛(大阪)  
1908(明治 41)

那須野(山田流箏曲) ヴァイオリン訳譜 黒田米太郎 寶文館(東京・大阪) 1907(明治  
40)

夏の曲(箏曲) ヴァイオリン音譜第9輯 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 1907(明治  
40)

浪花獅子(箏曲) ヴァイオリン楽譜 田島教恵(羽堂) 啓成社(東京)前川善兵衛(大阪)  
1908(明治 41)

音色の友 バイオリン楽譜 大村恕三郎・高浜孝一 十字屋(京都) 1911(明治 44)

根引の松(箏曲) ヴァイオリン音譜第20輯 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 1909(明治  
42)

根曳の松 ヴァイオリン曲 福島琢郎 十字屋(東京・大阪) 初版発行年?

萩の露(箏曲・三弦) ヴァイオリン音譜第6輯 甲賀良太郎(夢仙) 関西音楽団(大阪)  
1911(明治 44)

萩の露(箏曲) ヴァイオリン音譜第25輯 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 1911(明治  
44)

八段の曲(箏曲) ヴァイオリン楽譜 田島教恵(羽堂) 啓成社(東京)前川善兵衛(大阪)  
初版発行年?

花の賑ひ(箏曲) バイオリンピアノ曲 今井慶松 十字屋(京都) 初版発行年?

春の曲(箏曲) ヴァイオリン音譜第3輯 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 1906(明治 39)

万歳・七草(箏曲) 簡易箏曲集第3編 ヴァイオリン音譜 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪)  
1908(明治 41)

冬の曲(箏曲) ヴァイオリン音譜第21輯 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 1909(明治  
42)

ホト・ギス(箏曲) ヴァイオリン訳譜古今集 黒田米太郎 寶文館(東京・大阪) 1907(明  
治 40)

ほととぎす ヴァイオリン音譜 甲賀良太郎(夢仙) 関西音楽団(大阪) 初版発行年?

本手六段の調 ヴァイオリン楽譜 福島琢郎 十字屋(東京・大阪) 初版発行年?

松かさねの曲・凱旋ラッパの調 ヴァイオリン訳譜 黒田米太郎 寶文館(東京・大阪)  
初版発行年?

松風(箏曲) ヴァイオリン音譜第15輯 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 1907(明治 40)

松風 ヴァイオリン曲 福島琢郎 十字屋(東京・大阪) 初版発行年?

松づくし・春の寿(箏曲) ヴァイオリン楽譜 田島教恵(羽堂) 啓成社(東京)前川善兵衛  
(大阪) 初版発行年?

松の寿(箏曲) ヴァイオリン楽譜 田島教恵(羽堂) 啓成社(東京)前川善兵衛(大阪)

初版発行年？

松のさかえ ヴァイオリン訳譜 黒田米太郎 寶文館(東京・大阪) 初版発行年？

三つの景色(箏曲) ヴァイオリン音譜第2輯 甲賀良太郎(夢仙) 関西音楽団(大阪)

1910(明治43)

御国の誉(箏曲) ヴァイオリン音譜 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 初版発行年？

みだれ(箏曲) ヴァイオリン音譜第13輯 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 初版発行年？

みだれ(山田流箏曲) バイオリン曲譜 福島琢郎 十字屋(京都) 初版発行年？

御山獅子(箏曲) ヴァイオリン音譜第11輯 甲賀良太郎(夢仙) 関西音楽団(大阪)

1911(明治44)

名所土産 ヴァイオリン音譜 大村恕三郎 前川書店(大阪) 初版発行年？

明治松竹梅 ヴァイオリン音譜 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 1909(明治42)

八重ころも(山田流箏曲) ヴァイオリン音譜 黒田米太郎 寶文館(東京・大阪) 初版発行年？

八千代獅子(箏曲) 日本俗楽改作編第1号ヴァイオリン2部合奏 石河武雅 七成館(大阪) 1912(明治45)

八千代獅子(箏曲) ヴァイオリン音譜第8輯 甲賀良太郎(夢仙) 関西音楽団(大阪)

1911(明治44)

八千代獅子・こすのと 簡易箏曲集第4編ヴァイオリン音譜 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 1908(明治41)

夕顔(箏曲) ヴァイオリン音譜第19輯 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 1908(明治41)

ゆき・鶴の声(箏曲) 簡易箏曲集第1編ヴァイオリン音譜 中尾琳三(都山) 竹琳軒(大阪) 初版発行年？

熊野(山田流箏曲) ヴァイオリン音譜 黒田米太郎 寶文館(東京・大阪) 初版発行年？

寄民祝・みぎりの松(御詠箏曲) ヴァイオリン楽譜 田島教恵(羽堂) 啓成社(東京)前川善兵衛(大阪) 1908(明治41)

六段の曲(箏曲) ヴァイオリン楽譜 田島教恵(羽堂) 啓成社(東京)前川善兵衛(大阪)

初版発行年？

注

- 1 拙著「関西洋楽文化史 洋楽渡来期」大阪音楽大学音楽文化研究所年報「音楽文化」第8集1979所収  
同「関西洋楽文化史 和洋折衷期」大阪音楽大学音楽研究所音楽文化史研究室年報「音楽文化」第9集1981所収  
同「関西洋楽文化史 洋楽啓蒙期」大阪音楽大学音楽研究所年報「音楽研究」第3巻1985所収  
同「関西洋楽文化史 洋楽愛好者層形成期」同「音楽研究」第7巻1989所収
- 2 拙著「明治期関西出版洋楽関係書目録」大阪音楽大学音楽研究所年報「音楽研究」第10巻1992所収  
同「明治期関西の民間音楽隊 洋楽普及に果たした役割」同「音楽研究」第11巻1993所収  
同「明治期関西洋琴事情」同「音楽研究」第12巻1994所収  
同「明治期の洋楽器製作」同「音楽研究」第13巻1995所収  
同「陸軍第四師団軍楽隊の選曲傾向」同「音楽研究」第14巻1997所収  
同「陸軍第四師団軍楽隊 所蔵楽譜目録 総譜篇」同「音楽研究」第15巻1998所収
- 3 NHK放送世論調査所編「現代人と音楽」日本放送出版協会 1982  
「現代の若者と音楽」研究会編「現代の若者と音楽 若者における音楽行動の基礎的実態調査1989～1990 調査報告」同研究会 1995
- 4 明治期関西の、新聞・雑誌中の音楽関係記事、演奏会プログラム、写真、出版物等
- 5 音楽や芸能のグループ。升本匡彦「明治・大正の西洋劇場 横浜ゲーテ座」および谷岡史絵「神戸居留地における音楽」に詳しい。
- 6 1868～1899の期間
- 7 ボンベイ、カルカッタ、マドラス、コロombo、ラングーン、シンガポール、マニラ、香港、上海、北京、天津、漢口などをむすび、次いで日本にいたる。日本では長崎、神戸、横浜がルートに含まれる。(升本匡彦「明治・大正の西洋劇場 横浜ゲーテ座」)
- 8 「音楽世界」第1巻第1号 明治40年1月15日発行 p.4
- 9 谷岡史絵「神戸居留地における音楽」p.15
- 10 神戸に建てられた最も古いホテル。メリケン波止場近く。和田克巳編「むかしの神戸」p.22
- 11 アコーディオンに似たフリーリードを発音体とする気鳴楽器の1種。
- 12 神戸での芸能団の公演については、谷岡史絵「神戸居留地における音楽」により、全

容がわかる。

- 13 谷岡史絵「神戸居留地における音楽」p.67
- 14 神戸又新日報：明治 19 年 7 月 29 日。
- 15 The New Grove Dictionary of Music and Musicians / 谷岡史絵「神戸居留地における音楽」p.36
- 16 入御：天皇などが内裏にはいること。還御：天皇などが出かけた先から帰ること。(小学館「日本国語大辞典」)
- 17 中外電報：明治 20 年 1 月 27 日。日出新聞：明治 20 年 1 月 27 日。中外電報と日出新聞は姉妹紙であるため、同内容の記事が多い。
- 18 中国風のうちわ。ひょうたん形または円形で柄の端の孔に緒を通したもの。軍陣で采配の代わりとして、また相撲の軍配として用いた。(小学館「日本国語大辞典」)
- 19 げっきん。東アジアの弦楽器。日本には江戸時代に伝来した。明清楽に用いる。
- 20 「しげんだん」とルビがある。4 弦の楽器という意味か。
- 21 日出新聞：明治 20 年 5 月 19 日。同日の中外電報にもほぼ同内容の記事あり。
- 22 violoncello チェロ。
- 23 日出新聞：明治 20 年 6 月 5 日 中外電報：明治 20 年 6 月 5 日
- 24 安政 6 年(1859)～昭和 19 年(1944) 名古屋で三味線の製作に従事するかたわらバイオリン製作を試み、明治 22 年(1889)頃より販売をはじめ。 (倉田喜弘・藤波隆之編「日本芸能人名事典」)
- 25 例外としては手風琴(=アコーディオン)がある。明治期にはアコーディオンという表記は非常に少なく、もっぱら手風琴が用いられた。
- 26 明清楽とは、日本に移入された明代末期以降の中国民間音楽の通称。明楽と清楽の総称である場合と、明楽曲をも一部とり入れた清楽をいう場合とがある。明治期に流行した明清楽は後者を指すことが多い(平凡社「音楽大事典」)。
- 27 明治期の使用例：『(浪華音楽会の教授科目)・・泰西楽(風琴洋琴手風琴の類)明清楽(月琴提琴胡琴琵琶明笛洞簫大鼓の類)・・』(「音楽雑誌」明治 26 年 9 月 25 日発行)
- 28 大正 11 年『名提琴家パーロウ女史の・・』 大正 13 年『提琴家ボシュコ夫人・・』など。
- 29 ヴァイオリン 胡弓 ヴァイオリン 洋胡弓 ばいありん 梅於輪 といった漢字にルビをふる方式もごく少数ながらある。
- 30 名古屋本店の写真。(松本善三「提琴有情」p.30)
- 31 「音監経伺書類上下、音楽取調掛成績申報書」(明治 17 年)より(「東京芸術大学百年史 東京音楽学校篇第一巻」所収)

- 32 以上 8 行は、拙著「明治期の洋楽器製作」p.22 より引用。
- 33 国産品の最低価格がオルガン 15～18 円であったのに対し、ピアノは約 300 円であった。ピアノの国産品が出てくるのは、明治 30 年代以降である。
- 34 田辺尚雄著「明治音楽物語」青蛙房 1965 p.127 及び 同著「田辺尚雄自叙伝」邦楽社 1981 p.55
- 35 「音楽雑誌 第 11 号」(明治 24 年 7 月 25 日発行)に掲載。書物自体は所在未確認。
- 36 神戸又新日報：明治 23 年 7 月 8 日
- 37 大阪朝日新聞：明治 23 年 8 月 31 日
- 38 「京都府教育雑誌 No.90」より (京都府立総合資料館編「京都府百年の資料 9 芸能編」京都府 1972 所収)
- 39 オルガンを指す。
- 40 井上武士「音楽教育明治百年史」音楽之友社 1967 p.49
- 41 大阪音楽大学音楽文化研究所「大阪音楽文化史資料 明治・大正編」大阪音楽大学 1968 p.130 折込表
- 42 明治 10 年に第 1 回開催。ウィーン万国博覧会を模範として、産業の発展、貿易の振興を図る。(朝倉治彦・稲村徹元編「新装版 明治世相編年辞典」)
- 43 明治 30 年代の価格。通常、弓等の付属品が含まれる。明治 40 年から 2 円という最低価格が現われるが、これは本体のみの価格。
- 44 明治 30 年代の小学校教員・巡査の初任給は 8～13 円程度。(週間朝日編「値段史年表 明治・大正・昭和」)
- 45 鈴木製は明治 23～40 年の間、価格を変えていない。明治 40 年の価格変更では、最低価格を引き下げた。(注 43 参照)
- 46 音楽教育会発行「音楽界」第 3 巻第 3 号 明治 43 年 3 月 1 日発行 p.44
- 47 大阪毎日新聞：明治 40 年 3 月 10 日
- 48 大阪毎日新聞：明治 40 年 3 月 2 日 「音楽月間」第 27 号 明治 40 年 4 月 15 日発行
- 49 「音楽新報」明治 40 年 9 月 1 日発行
- 50 日出新聞：明治 43 年 5 月 29 日
- 51 神戸又新日報：明治 45 年 5 月 8 日
- 52 Joseph Joachim 1831-1907 ドイツのヴァイオリン奏者、指揮者、作曲家。
- 53 Pablo de Sarasate 1844-1908 スペインのヴァイオリン奏者、作曲家。
- 54 神戸新聞：明治 37 年 10 月 26 日、明治 40 年 8 月 20 日

- 55 明治 40～44 年の「音楽世界」(京都・十字屋楽器部発行)および「音楽月間」(大阪・石原楽器店)
- 56 神戸新聞：明治 39 年 2 月 8 日付・3 月 14 日、大阪毎日新聞：明治 39 年 9 月 2 日・明治 40 年 9 月 15 日・明治 42 年 7 月 23 日。
- 57 神戸新聞：明治 39 年 2 月 23 日・3 月 16 日付、滑稽新聞：明治 40 年 7 月 5 日、大阪パック：明治 41 年 1 月 1 日、神戸又新日報：明治 41 年 11 月 29 日、大阪朝日新聞：明治 43 年 4 月 19 日。
- 58 日出新聞：明治 32 年 1 月 7 日・1 月 18 日、大阪朝日新聞：明治 37 年 5 月 3 日、大阪毎日新聞：明治 38 年 5 月 19 日、神戸新聞：明治 39 年 4 月 17 日、日出新聞：明治 43 年 1 月 26 日、大阪毎日新聞：明治 43 年 5 月 10 日、神戸新聞：明治 43 年 12 月 23 日、日出新聞：明治 44 年 9 月 10 日。
- 59 この傾向を踏まえた上で、三味線を擁護する意見も現われた。『・・・日本楽で最も簡単で趣味の深い三絃は兎角淫靡だということで上中流の社会に擯斥されていますが私は歌詞の改良さへすれば決して西洋のヴァイオリンに比して遜色は無いと思ふ・・・(大阪毎日新聞：明治 45 年 3 月 18 日)』『・・・三絃楽の歌の文句は悉く有害なものであるかと言ふに假令その過半は然ういふ種類のものであるにしても中には謡曲などから詞を採って如何にも優美な又勇壮にして士気を鼓舞する類のものが決して少なくない・・・(「音楽世界」明治 44 年 4 月 15 日発行)』
- 60 和歌山新報：明治 43 年 6 月 19 日。
- 61 神戸新聞：明治 39 年 6 月 18 日。
- 62 滑稽新聞：明治 38 年 4 月 5 日。
- 63 「音楽世界」発行日不詳(明治末期)
- 64 添田知道「添田唾蝉坊・知道著作集 4 演歌の明治大正史」刀水書房 1982  
今田健太郎「ヴァイオリン演歌・考 その社会性と身体性」1996
- 65 東京出版の例としては、東洋社楽器部編纂「ヴァイオリン初歩教則本」東洋社発行 1907  
福島琢郎著「ヴァイオリン独習の友」十字屋楽器店出版部発行 1910 石原重雄著「ヴァイオリン手ほどき」富山房発行 1906 など。
- 66 明治期のアコーディオンはダイアトニック(蛇腹の押し引きで異なる音が出る)のボタン式で、手風琴と呼んでいた。
- 67 確認できた楽譜の内、洋楽曲は「少女ポルカ」「安南王の行列」の 2 例のみであった。
- 68 大阪朝日新聞：明治 23 年 8 月 19 日・明治 24 年 9 月 6 日・明治 31 年 5 月 3 日・明治 35 年 11 月 15 日(京都附録)・明治 37 年 7 月 7 日・明治 37 年 10 月 27 日・明治 39



年7月5日(京都附録)・明治41年9月6日(京都附録)、大阪毎日新聞：明治27年1月25日・明治38年10月26日・明治41年2月3日、神戸又新日報：明治24年7月2日・明治37年5月5日・明治38年11月2日・明治39年9月2日、日出新聞：明治28年3月26日、「音楽世界」明治41年8月1日発行・明治43年11月15日発行、等。各団体の初出広告掲載分のみ挙げた。団体によっては、長期に亘り頻繁に掲載されている場合がある。

- 69 大阪朝日新聞：明治39年5月29日(京都附録)・明治39年6月3日・明治41年9月6日(京都附録)・明治41年10月2日(京都附録)・明治42年11月13日、神戸新聞：明治39年10月27日、神戸又新日報：明治40年9月4日・明治42年6月9日、大阪毎日新聞：明治42年10月25日、和歌山新報：明治43年4月7日、等。各団体の初出掲載分のみ挙げた。
- 70 神戸又新日報：明治41年2月29日・明治44年2月21日・明治44年9月6日・明治45年2月28日・明治45年4月2日、大阪毎日新聞：明治41年11月6日、等。
- 71 神戸又新日報：明治41年11月22日、明治42年7月3日等。
- 72 大阪毎日新聞：明治42年9月16日、大阪朝日新聞：明治42年9月3日
- 73 明治45年4月3日演奏会プログラム、大阪毎日新聞：明治45年3月28日、大阪朝日新聞：明治45年3月30日
- 74 神戸新聞：明治43年9月9日
- 75 神戸新聞：明治39年8月31日・明治43年5月6日、日出新聞：明治44年9月21日、等。
- 76 田辺尚雄「明治音楽物語」青蛙房 1965 p.172
- 77 甲賀良太郎(夢仙)
- 78 大阪朝日新聞：明治42年1月12日
- 79 大阪音楽大学音楽博物館所蔵。和服姿で正座する女性がヴァイオリンを弾いている人形。2点。
- 80 石原睦子「明治期関西におけるヴァイオリン受容の様相」p.107 大阪音楽大学音楽研究所年報『音楽研究 第11巻』1993 所収。
- 81 当然のことながら、この集計は演奏会での曲目が判明しているものだけを対象としている。曲目がわかるということは、プログラムを作成・配布するような、または、新聞雑誌記事に曲目が掲載されるような、規模の大きい演奏会の情報であるといえる。そのような演奏会は、洋楽の専門家等の出演頻度が高く、洋楽曲が演奏される可能性も高い。したがって、洋楽曲演奏が多くなっているが、実際には、邦楽曲演奏の方が

多かったのではないかと考えている。

- 82 五日会。明治 41 年ごろより活動。大阪で最初に結成された管弦楽団「羽衣管弦団」の前身。
- 83 石原睦子「明治期関西におけるヴァイオリン受容の様相」p.106 大阪音楽大学音楽研究所年報『音楽研究 第 11 巻』1993 所収。
- 84 十字屋田中商店楽器部発行「音楽世界」第 3 巻第 5 号 明治 42 年 3 月 15 日  
当該文章の著者は匿名。
- 85 十字屋田中商店楽器部発行「音楽世界」第 4 巻第 10 号 明治 43 年 10 月 15 日  
当該文は田辺尚雄著。読売新聞よりの転載記事。
- 86 手風琴については、高田知子「明治期の関西における手風琴の流行」大阪音楽大学音楽研究所年報『音楽研究 第 11 巻』1993 所収 に詳しい。
- 87 鍵盤ではなく、ボタン式。1 つのボタンにつき、蛇腹の押し引きで異なる 2 音が出る。ボタン 10 個が一般的で、20 音(ダイアトニックで約 3 オクターヴ)が可能。
- 88 1822 年ベルリンのブッシュマン Friedrich Bushmann によって発明され、ハントエオリーネ Handoline と呼ばれた。アコーディオンという名称は 1829 年、ウィーン  
のダミアン Damian が製作した楽器に初めてつけられた。ドイツやイタリアの大衆には、歌や踊りの伴奏として早くから親しまれていたが、19 世紀末から 20 世紀の初めにかけてはまだあまり重要視されなかった。(平凡社「音楽大事典」)
- 89 大正琴は、1913(大正 2)年頃、名古屋の月琴奏者でもあった森田伍郎(芸名川口仁三郎・音海)が創案製作した楽器で、二弦琴にピアノの鍵盤装置を応用したもの。(平凡社「音楽大事典」)タイプライターのキーを応用したとも言われる。
- 90 蓄音機は明治・大正期には非常に高価で、一般家庭に普及するのは昭和期以降である。

#### 参考文献 (順不同)

平凡社「音楽大事典」

奈良本辰也「読める年表 7 明治大正篇」自由国民社 1984

東京芸術大学百年史編集委員会「東京芸術大学百年史 東京音楽学校篇 第 1 巻」音楽之友社 1987

吉川英史「邦楽百科辞典」音楽之友社 1984

添田知道「添田亜蝉坊・知道著作集 4 演歌の明治大正史」刀水書房 1982

- 渡辺芳也「アコーディオンの本」春秋社 1993
- 升本匡彦「横浜ゲーテ座 第二版」岩崎博物館 1986
- 田辺尚雄「明治音楽物語」青蛙房 1965
- 三木佐助「書誌書目シリーズ4 明治出版史話」ゆまに書房 1977
- のじぎく文庫「ジャパン・クロニクル紙ジュビリーナンバー 神戸外国人居留地」神戸新聞出版センター 1980
- 増井敬二「日本のオペラ 明治から大正へ」民音音楽資料館 1984
- 週間朝日「値段史年表 明治・大正・昭和」朝日新聞社 1988
- 井上武士「音楽教育明治百年史」音楽之友社 1967
- 東京芸術大学音楽取調掛研究班「音楽教育成立への軌跡」音楽之友社 1976
- 山住正己「唱歌教育成立過程の研究」東京大学出版会 1967
- 田辺尚雄「田辺尚雄自叙伝」邦楽社 1981
- NHK放送世論調査所「現代人と音楽」日本放送出版会 1982
- 堀田暁生・西口忠「大阪川口居留地の研究」思文閣出版 1995
- 和田克巳「絵はがきに見る明治・大正・昭和初期 むかしの神戸」神戸新聞総合出版センター 1997
- 東京芸術大学百年史編集委員会「東京芸術大学百年史 東京音楽学校篇 第一巻」音楽之友社 1987
- 松本善三「提琴有情 日本のヴァイオリン音楽史」レッスンの友社 1995
- 升本匡彦「神戸体育館劇場(The K.R.& A.C.Gymnasium Theatre)序説」神戸外国人居留地研究会年報第3号『居留地の窓から』所収
- 今田健太郎「ヴァイオリン演歌・考 その社会性と身体性」大阪大学文学部美学科音楽学講座 卒業論文 1997
- 谷岡史絵「神戸居留地における音楽」神戸大学大学院総合人間科学研究科 人間行動・表現学専攻 音楽表現論講座 修士論文 2001
- 二俣泉「日本におけるヴァイオリン教育の歴史」国立音楽大学大学院音楽研究科 音楽教育専攻 修士論文 1990
- 石原睦子「明治期関西におけるヴァイオリン受容の様相 和洋折衷現象について」大阪音楽大学音楽研究所年報『音楽研究』第11巻 所収 1993
- 高田知子「明治期の関西における手風琴の流行」大阪音楽大学音楽研究所年報『音楽研究』第11巻 所収 1993
- 大野木吉兵衛「楽器産業における世襲経営の一原型( ) ( ) 鈴木バイオリン製造株式会社

の沿革」浜松短期大学研究論集第 24 号/第 25 号所収  
塩津洋子「明治期の洋楽器製作」大阪音楽大学音楽研究所年報『音楽研究』第 13 卷 所  
収 1995  
現代の若者と音楽研究会「現代の若者と音楽 調査報告」同会 1995  
週刊朝日「値段史年表 明治・大正・昭和」朝日新聞社 1988

【2004.5.30.受理】